

トピックス

建設業許可業者の現況（平成23年3月末現在）

国土交通省土地・建設産業局
建設業課建設業適正取引推進指導室
課長補佐 仲嶋 幹雄

建設投資額が平成4年度のピーク時に比べ半減する中、建設業許可業者数は平成11年度のピーク時と比べても17パーセントの減少にとどまっており、建設投資の急激な減少により、需給バランスが崩れ、建設産業は業者数としては過剰となっているものと考えられます。以下、建設業許可業者数の状況について、前年との比較、ピーク時との比較を中心に説明します。

1. 全国許可業者数

(1) 前年同月比

平成23年3月末（22年度末）現在の建設業許可業者数^{注1}は498,806業者で、前年同月比▲14,390業者（▲2.8%）の減少となりました。許可業者数が50万業者を下回ったのは、昭和56年以来30年ぶりです。

(2) ピーク時との比較

建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の数と比較した事業者数の減少は▲102,174業者（▲17.0%）となりました。

(3) 平成22年度における新規許可・廃業等の状況

ア 新規許可

平成22年度中に新規に建設業許可を取得

した事業者は18,464業者で、前年度比▲1,728業者（▲8.6%）の減少となりました。（次ページ図）

イ 廃業等

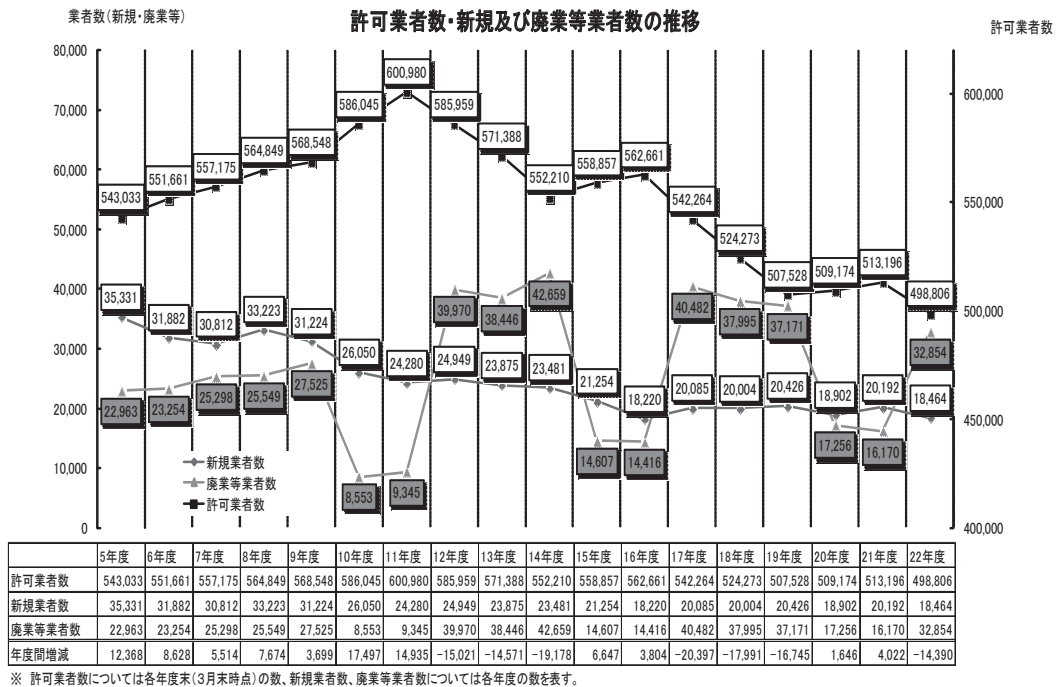
平成22年度中に建設業許可が失効した事業者は32,854業者で、前年度比16,684業者（103.2%）の増加となりました。内訳としては、建設業を廃業した旨の届出を行った事業者が11,502業者（前年度比1,396業者（13.8%）の増加）、許可の更新手続きを行わないことにより許可が失効した事業者が21,352業者（前年度比15,288業者（252.1%）の増加）となっています。（次ページ図）

2. 都道府県別許可業者数

都道府県別許可業者数は、東京都（46,460業者。全体の9.3%）、大阪府（38,399業者。全体の7.7%）、神奈川県（28,127業者。全体の5.6%）で多く、鳥取県（2,307業者。全体の0.5%）、島根県（3,179業者。全体の0.6%）、高知県（3,239業者。全体の0.6%）で少ない状況になっています。

各県の増減を見てみると中京圏、東京圏では減少傾向が小さく、近畿圏で減少傾向が大きくなっています。また、ピーク時からの減少率は大阪府が最も大きく51,455業

注1 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可を受けて建設業を営む者の数。二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて建設業の営業を行う場合は国土交通大臣の許可を、一の都道府県の区域内にのみ営業所を設けて建設業の営業を行う場合は当該都道府県知事の許可を取得する。



者から38,399業者への25.4%減、愛知県が最も小さく29,036業者から26,407業者への9.1%減となっています。

3. 一般・特定別許可業者数

(1) 一般建設業の状況

ア 前年同月比

一般建設業の許可を取得している事業者は477,102業者で、前年同月比では▲13,793業者(▲2.8%)の減少となりました。

イ ピーク時との比較

一般建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の577,709業者と比較したところ、一般建設業の許可を取得している事業者の数は▲100,607業者(▲17.4%)の減少となっております。

(2) 特定建設業の状況

ア 前年同月比

特定建設業の許可を取得している事業者は45,305業者で、前年同月比では

▲1,356業者(▲2.9%)の減少となりました。

イ ピーク時との比較

特定建設業許可業者数が最も多かった平成17年3月末時点の51,176業者と比較したところでは、特定建設業の許可を取得している事業者の数は▲5,871業者(▲11.5%)の減少となっております。

(注) 一般建設業許可業者数と特定建設業者許可業者数の和が建設業許可業者の総数と一致しないのは、例えば電気工事業については一般建設業、建築工事業については特定建設業と、一般と特定の両方の許可を取得している業者の数が重複して計上されているからです。

4. 業種別許可業者数

(1) 業種別許可の総数

建設業の許可は、土木、建築等の28の業種区分が設けられています。平成23年3月末現在における業種別許可の総数は

1,432,496で、前年同月比▲0.9%の減少となりました。

(2) 業種別許可業者数

平成23年3月末現在において、許可を取得している事業者の数が多い業種は、

① 建築工事業

(177,407業者(全体の35.6%)が取得)

② とび・土工工事業

(161,895業者(全体の32.5%)が取得)

③ 土木工事業

(144,039業者(全体の28.9%)が取得)

となっており、一方、取得している事業者の数が少ない業種は

① 清掃施設工事業

(563業者(全体の0.1%)が取得)

② さく井工事業

(2,793業者(全体の0.6%)が取得)

③ 熱絶縁工事業

(11,959業者(全体の2.4%)が取得)

となっています。

(3) 前年同月比

前年同月に比べて取得業者数が増加した許可業種は14業種となっており、増加率は熱絶縁工事業が5.7%と最も高く、以下、ガラス工事業(4.3%)、防水工事業(4.1%)が続きます。業者数が増加した許可業種については、電気通信工事業と機械器具設置工事業を除き、1級建築施工管理技士の資格を有していれば取得できる業種であり、建設投資が減少するなかで、許可業種を増やして受注機会を確保するためではないかとの見方もあります。

また、前年同月に比べて取得業者数が減少した許可業種は14業種となっており、減少率は清掃施設工事業が▲4.9%と最も高く、以下、建築工事業(▲4.0%)、造園工事業(▲3.7%)、さく井工事業(▲3.7%)が続きます。

【業者数が増加した許可業種】

許可業種	前年同月比	
熱絶縁	5.7%	(650 業者)
ガラス	4.3%	(567 業者)
防水	4.1%	(957 業者)
鉄筋	3.6%	(488 業者)
板金	3.3%	(602 業者)
屋根	2.4%	(843 業者)
タイル・れんが・ブロック	2.3%	(799 業者)
電気通信	1.6%	(206 業者)
塗装	1.5%	(735 業者)
機械器具設置	1.4%	(283 業者)
左官	1.4%	(266 業者)
内装仕上	1.3%	(888 業者)
建具	1.3%	(307 業者)
鋼構造物	0.2%	(169 業者)

【業者数が減少した許可業種】

許可業種	前年同月比	
清掃施設	▲ 4.9%	(▲ 29 業者)
建築	▲ 4.0%	(▲ 7,442 業者)
造園	▲ 3.7%	(▲ 1,139 業者)
さく井	▲ 3.7%	(▲ 106 業者)
土木	▲ 3.3%	(▲ 4,981 業者)
水道施設	▲ 1.9%	(▲ 1,671 業者)
ほ装	▲ 1.8%	(▲ 1,636 業者)
管	▲ 1.6%	(▲ 1,368 業者)
とび・土工	▲ 1.3%	(▲ 2,098 業者)
大工	▲ 0.2%	(▲ 133 業者)
しゅんせつ	▲ 0.2%	(▲ 85 業者)
消防施設	▲ 0.1%	(▲ 13 業者)
電気	▲ 0.1%	(▲ 32 業者)
石	▲ 0.1%	(▲ 32 業者)

(4) 取得業種数別業者数

1業種のみ許可を受けている事業者は254,192業者(全体の51.0%)で、複数業種の許可を受けている事業者は244,614業者(全体の49.0%)でした。複数業種の許可を受けている業者の割合は、前年同月比0.4ポイント増加しました。

5. 資本金階層別業者数

(1) 平成23年3月末現在の状況

建設業許可業者数を12の資本金階層別にみると、「資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人」が24.8%と最も多く、以下、「資本金の額が300万円以上500万円未満の法人(24.0%)」、「個人(20.5%)」と続きます。

【資本金階層別の許可業者数、構成比、累積構成比】

●資本金階層の別	許可業者数	構成比	累積構成比
①個人	102,384	20.5%	20.5%
②資本金の額が200万円未満の法人	5,727	1.1%	21.7%
③資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	1,430	0.3%	22.0%
④資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	119,572	24.0%	45.9%
⑤資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	66,663	13.4%	59.3%
⑥資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	123,631	24.8%	84.1%
⑦資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	62,342	12.5%	96.6%
⑧資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,278	2.3%	98.8%
⑨資本金の額が1億円以上3億円未満の法人	2,879	0.6%	99.4%
⑩資本金の額が3億円以上10億円未満の法人	1,478	0.3%	99.7%
⑪資本金の額が10億円以上100億円未満の法人	1,045	0.2%	99.9%
⑫資本金の額が100億円以上の法人	377	0.1%	100.0%

個人及び資本金の額が3億円^{注2}未満の法人の数は495,906業者となっており、建設業許可業者数全体の99.4%を占めています。

(2) 前年同月比

前年同月比では、資本金の額が300万円

未満の法人及び「500万円以上1,000万円未満の法人」が増加傾向、「個人」、「資本金の額が300万円以上500万円未満の法人」及び資本金の額が1,000万円以上の法人が減少傾向にあります。

【資本金階層別の許可業者数、前年同月比】

●資本金階層の別	許可業者数 (23年3月末)	前年同月比
①個人	102,384	▲ 5,536 (▲ 5.1 %)
②資本金の額が200万円未満の法人	5,727	1,103 (23.9 %)
③資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	1,430	303 (26.9 %)
④資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	119,572	▲ 3,479 (▲ 2.8 %)
⑤資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	66,663	6 (0.0 %)
⑥資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	123,631	▲ 5,401 (▲ 4.2 %)
⑦資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	62,342	▲ 1,259 (▲ 2.0 %)
⑧資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,278	▲ 18 (▲ 0.2 %)
⑨資本金の額が1億円以上3億円未満の法人	2,879	▲ 30 (▲ 1.0 %)
⑩資本金の額が3億円以上10億円未満の法人	1,478	▲ 31 (▲ 2.1 %)
⑪資本金の額が10億円以上100億円未満の法人	1,045	▲ 41 (▲ 3.8 %)
⑫資本金の額が100億円以上の法人	377	▲ 7 (▲ 1.8 %)
合計	498,806	▲ 14,390 (▲ 2.8 %)

注2 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）では、建設業を主たる事業として営む者について、資本金の額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人を中小企業者としている。

(3) ピーク時との比較

建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の数と比較したところでは、「個人：▲55,843業者（▲35.3%）」、「資本

金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人：▲42,338業者（▲25.5%）」の階層で、業者数の減少が顕著となっています。

【資本金階層別の許可業者数、：ピーク時（H12年3月末時点）との比較】

● 資本金階層の別	許可業者数 (23年3月末)	12年3月末時点との比較
①個人	102,384	▲ 55,843 (▲ 35.3 %)
②資本金の額が200万円未満の法人	5,727	5,002 (689.9 %)
③資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	1,430	1,163 (435.6 %)
④資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	119,572	▲ 11,512 (▲ 8.8 %)
⑤資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	66,663	2,471 (3.8 %)
⑥資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	123,631	▲ 42,338 (▲ 25.5 %)
⑦資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	62,342	▲ 1,620 (▲ 2.5 %)
⑧資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,278	1,148 (11.3 %)
⑨資本金の額が1億円以上10億円未満の法人	4,357	▲ 439 (▲ 9.2 %)
⑩資本金の額が10億円以上の法人	1,422	▲ 206 (▲ 12.7 %)
合計	498,806	▲ 102,174 (▲ 17.0 %)